

# 令和5年 邑南町農作業標準賃金

地域の実情やほ場の状況などに配慮し、話し合いの目安として活用して下さい。

【問い合わせ先】  
邑南町農業委員会（産業支援課内）  
TEL95-1116 IPO50-5207-3011

事 業 内 容			単 位	標準額 (円)	
一般作業賃金			1日	7,500	
土地改良剤散布			10a	1,500	
耕起			10a	8,000	
			10a	8,000	
代かき	荒代	荒代のみ（ロータリー耕）	10a	6,000	
	植代	植代のみ（代掻きハロー耕）		8,000	
耕起から代かきまで			10a	22,000	
			10a	22,000	
田植	機械植	苗運搬、ほとり植、植直しは別	10a	8,500	
	機械植（側条）	苗運搬、ほとり植、植直しは別		9,500	
	手植	ほとり植、植直し	1時間	930	
農薬・肥料散布		薬剤は別	動力噴霧器	10a	2,800
			背負式動力散布器	10a	1,000
稲刈	バインダー	ほとり刈は別、ひもは含む	10a	10,500	
	コンバイン	ほとり刈、籾運搬は別		22,500	
脱穀	ハーベスター	補助の籾運搬は別	10a	12,000	
			10a	10,000	
圃場内草刈り			10a	8,000	
乾	燥	乾燥1%あたり	30kg	100	
調	整		30kg	500	
色彩選別	調整作業と一連の場合		30kg	300	
	玄米等を袋で持込の場合			500	
オペレーター			1時間	1,550	
草刈り			1時間	1,550	
あぜぬり			1m	50	

※耕起・代かき・田植・防除・稲刈は算定の経営面積4ha（うち転作1ha）受託2～4haとして計算しています。

- この標準賃金の適用は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの期間
- 作業機械の回送、苗・籾等の運搬費用は上記金額に含まない
- 各作業料金は消費税（10%）込みの金額
- 次の作業については割増料金を追加
  - 5a未満の面積の各機械作業は、20%割増
  - コンバインによる倒伏田の刈取

倒伏面積割合	0%から30%未満	30%から50%未満	50%から80%未満	80%以上
割増	規定料金	20%増	30%増	50%増

※なお、湿田状況や倒伏割合については当事者で話し合いをおこなう。